

施策評価シート (平成25年度の振り返り、総括)

作成日 平成26年 06月 27日

施策 No.	2	施策名	良好な市街地の形成
主管課名	都市計画課	電話番号	0285-83-8152
関係課名	建設課、区画整理課、長田区画整理指導室、水道課、下水道課、福祉課、商工観光課、企画課、企業誘致課		

施策の対象	市街化区域 市街化区域の住民								
対象指標名	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度見込
市街化区域面積	ha				1,678	1,678	1,678	1,678	1,711
市街化区域の人口	人				45,347	44,868	45,038	45,273	51,800

施策の意図	住環境水準の向上を図る 良好な街なみの形成を図る								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	都市計画課の調査データによる 市民意向調査による 住環境水準の向上を図る指標として市街化区域の整備率(第1~第5工業団地を含む)・市街化区域一人当たりの公園面積・都市計画道路整備率を使う。								
成果指標名	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度 基本計画目標値
市街化区域整備率	%				72.8	73.4	73.8	74.2	74.7
市街化区域一人当たりの公園面積	平米				9.7	9.9	10.1	10.0	9.8
都市計画道路整備率	%				83.1	83.4	83.4	85.6	90.4
良好な市街地と感じている割合	%				79.1	81.0	81.5	81.7	

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	住民は、公共事業などに対して理解と協力をする。 行政は、未整備地域の整備を促進する。
-------------------------	---

<p>25年度の 評価結果</p>	<p>1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）</p> <p>(1) 施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街化区域の整備率は、25年度が74.1%で、前年度数値と比較して0.3ポイント上昇している。 その背景としては、長田、亀山北、中郷・萩田土地区画整理の整備進捗が進んだことによるものである。 ・1人当たりの公園面積については、10.0平方メートルであり、これは区画整理事業の進捗に伴い、公園整備が進んでいることが要因と言える。国が示す一人当たりの標準公園面積5平方メートルに対し2倍で高い水準にある。 ・都市計画道路整備率は85.6%で、前年度数値と比較して2.2ポイント上昇している。これは、鬼怒テクノ通り及び亀山・八木岡線の整備が進んだことによる。 <p>(2) 近隣他市との比較</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区画整理の整備率は45.1%で、14市中1位と高い水準にある。（県内平均整備率:23.5%） ・1人当たりの公園面積は、全国で813市中62番目と高い水準にある。 ・都市計画道路整備率は85.6%で14市中1位と高い水準にある。（県内平均整備率:65.6%） <p>(3) 住民期待水準との比較</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街化区域内の「良好な市街地、どちらかといえば良好」と感じている人が81.7%と高い数値であったことは、区画整理が進むとともに、道路、公園の整備や上下水道整備が進んでいることが背景にあると考えられる。
	<p>2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施している区画整理事業は、全て順調に進捗している。区画整理実施では、長田、亀山北地区で道路整備、上下水道の整備が順次進められた。また、区画整理以外でも道路整備に併せて上下水道の整備がなされている。これらのことが施策の成果に貢献し、住民の「良好な市街地だと感じる」ことにつながっていると思われる。 ・公園や街路樹の維持管理では、市民から年間187件の苦情、要望が寄せられているが、内容的にはいたずらによる設備破損、毛虫や落葉などの苦情が多い。これらの対応については、業者に修理依頼するなど全て迅速に対処している。 ・生垣づくり支援事業の実績は、12件（約330m）である。

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

- ・市街化区域においては、現在施工中の土地区画整理を中心とした個性ある良好な街並み形成や、すべての人にやさしい街路や公園整備など「快適な暮らしが、実感できるまちづくり」に努める。また用途地域については、市民の利便性の向上や今後の街並み形成の実現など、まちづくりの変化を考慮し適切に対応する。
- ・区画整理などの整備が進んでいくと、都市施設の数が増えていくことになる。街路樹・公園の維持管理や道路舗装の老朽化により、補修などが今後増えていくことが予想される。良好な市街地の形成のためには、保全、維持管理がより重要になる。
- ・生垣づくり支援事業は緑化推進の他、ブロック塀等に比べると地震等による倒壊の恐れはなく防災上にも有効なことから、平成24年度からは市内全体に対象区域を広げることとした。引続き普及促進のため、PRに努める。
- ・城山公園については、東日本大震災の災害復旧工事により、土地利用面積が少なくなったことから、更なる公園の有効的な利活用や、公園西側の通学路拡幅も勘案しながら、城山公園再整備事業を進めていく。

25年度の
評価結果

補足事項